

北九州市監査公表第7号

令和5年2月8日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている環境局所管団体のうち、次の2団体を抽出し、令和3年度及び令和4年度（令和4年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和4年6月30日現在、単位：千円）

補助金等交付団体名称	補助金等名称	3年度 交付額	4年度 交付額	所管課
Horasisアジア ミーティング北九州実 行委員会	Horasis アジアミーティ ング北九州実行 委員会負担金	7,118	51,000	環境国際 戦略課
公益財団法人北九州国 際技術協力協会	公益財団法人北 九州国際技術協 力協会補助金	32,600	32,600	環境国際 戦略課

※4年度交付額は、令和4年6月30日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている環境局及び保健福祉局（病院事業会計）所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、令和3年度及び令和4年度（令和4年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
響灘ビオトープ 共同事業体	北九州市響灘ビ オトープ	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	環境局 環境監視課
医療法人茜会	北九州市立門司 病院	平成31年4月1日～ 令和11年3月31日	保健福祉局 地域医療課

## 2 監査の方法

### (1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

## 3 監査の期間

令和4年7月8日から令和5年1月26日まで

## 4 監査の結果

### (1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。